

# 入 札 説 明 書

( 国際航空券購入 )

令和 4 年 10 月

国立研究開発法人土木研究所

国立研究開発法人土木研究所の調達等に係わる入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

(公告日及び公告期間)

第1条

- (1) 公告日 令和4年10月6日
- (2) 公告期間 令和4年10月6日～令和4年10月24日

(契約職等)

第2条 茨城県つくば市南原1番地6

契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一

(調達物品の概要)

第3条 (1) 件名 国際航空券購入

(2) 数量 1式

(3) 仕様 別添「仕様書」のとおり

(4) 納入期限 契約の翌日から令和4年11月21日まで

(5) 納入場所 茨城県つくば市南原1番地6

国立研究開発法人土木研究所 水災害研究グループ

(6) 入札方法

① 入札金額の記載方法 入札書には、納入代金の総額を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、航空券代金に加え、各付随費用（海外空港諸税、空港使用料、燃油サーチャージ、航空保険料、各種手数料及びその他諸費用等）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず総額を入札書に記載すること。落札価格に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

② 入札方法は、紙入札とする。

(7) この一般競争入札を行う場合において了知し、かつ遵守すべき事項は、「国立研究開発法人土木研究所競争契約入札心得」による。

(競争参加資格及び入札参加条件)

第4条 競争参加資格及び入札参加条件は次のとおりとする。

(1) 国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第5条に規定される、次の事項に該当するものは競争に参加する資格を有さない。ただし、未成年、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものについては、この限りではない。

① 当該契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者

② 以下各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者

(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行に当り故意に据付若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他使用人として使用した者

(2) 令和04・05・06年度の物品・役務における（全省庁統一資格）「物品の販売」に登録し、競争参加資格を有する者であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、本入札に参加することができない。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、国土交通省国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
- ① 資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号の規定による会社等をいう。以下同じ。）である場合は除く。
    - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
    - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - ② 人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(ア)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社等である場合は除く。
    - (ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
    - (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
  - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(競争参加資格確認申請書)

第5条

- (1) 本入札の参加希望者は、第4条に規定する競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、当所の担当窓口で競争参加資格技術審査申請書（以下、「申請書」という。）を提出し、競争参加資格の適否について審査を受けなければならない。
- ①交付期間 令和4年10月6日から令和4年10月24日まで
- (2) 申請書の提出場所は次のとおりとする。  
紙入札方式による場合は下記へ提出することとする。  
〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6  
国立研究開発法人土木研究所総務部会計課契約担当      Tel 番号 029-879-6878  
FAX 番号 029-879-6747  
e-mail : keiyaku02@pwri.go.jp
- (3) 申請書の提出方法  
提出方法は、持参又は郵送等（配達記録が残るものに限る）によるものとする。  
紙入札方式による場合は、申請書及び質問書については電子メール等も可とする。  
なお、電子メールで送付の場合には、件名に「【申請書（又は質問書）】〔国際航空券購入〕」と記載することとする。  
申請書において押印を省略する場合は、当該書類に必ず「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載する。  
なお、押印省略の場合、確認のため必要に応じ記載連絡先に連絡することがある。
- (4) 申請書等の提出期限  
令和4年10月24日 16時00分（郵送等の場合においても、提出期限を厳守）
- (5) 競争参加資格審査結果の通知  
令和4年10月27日 17時00分までに申請書の問合せ先に電子メール等で通知する。
- (6) 申請書の提出部数は、2部（正1部、写1部）とする。  
なお、上記（4）の提出期限までに申請書を提出しない者及び当所における審査の結果、競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。その場合は、(5)に示す通知日までに通知する。
- (7) 申請書については、すべて書面にて作成し提出するものとする。

(入札書の提出場所等)

第6条 入札書の提出場所等は次のとおりとする。

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所  
本入札説明書第5条(2)に記載した場所
- (2) 入札書の提出日(持参の場合)  
令和4年11月1日 9時30分から10時20分
- (3) 入札書の提出方法

①持参又は郵送等(配達記録が残るものに限る)によるものとする。

1) 入札書は別途の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封かんし、かつ、その封皮に氏名(法人の名称又は商号)及び「11月1日開札〔国際航空券購入〕の入札書在中」と朱書しなければならない。また、入札書の押印を省略する場合は、その旨明示し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。

2) 郵送等(配達記録が残るものに限る)により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ封かんし、且つ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「11月1日開札〔国際航空券購入〕の入札書在中」の旨朱書し、表封筒に入札書在中の旨朱書した上、第5条(2)宛に入札書の提出期限までに送付しなければならない。また、入札書の押印を省略する場合は、表封筒に押印省略の旨朱書し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。なお、郵送等の場合の入札書の提出期限は、次のとおりとする。

令和4年10月31日 17時00分(提出期限厳守のこと)

電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

② 入札者は、その提出した入札書の引替え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者又は書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び技術審査のための書類は無効とする。

(5) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(6) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む)をしておくとともに、入札時まで委任状(様式は別添様式又は任意)を提出しなければならない。

② 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(7) 郵送等により提出された入札書の投函は、持参による入札書の投函の後に行う。

(8) 開札の日時及び場所

令和4年11月1日 10時30分(順次開札)

国立研究開発法人土木研究所総務部会計課入札室(本館1階)

(9) 開札

① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち合わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。

③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

④ 入札者又はその代理人は、契約職又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。ただし、原則として、入札回数は2回を限度とする。

- ⑥ 入札執行時に再度の入札書を提出する場合、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、再度の入札を辞退したものとみなす。
- (10) 落札者の決定方法
- ① 本条(2)及び(3)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札第4条の競争参加資格を全て満たし、本入札説明書の要求要件を全て満たし、当該入札者説明書の入札価格が国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- ② 落札予定となるべき者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員が代わってくじを引き落札予定者を決定するものとする。
- (11) 入札金額内訳の提出 落札者は速やかに項目別の金額の内訳（様式任意）を提出すること。なお、課税、免税、非課税又は不課税を項目別に記載すること。
- (12) その他
- ① 当所の審査において申請書等が不合格となった場合は、本入札に参加することができない。その場合は、書面により通知する。
- ② 上記について不服がある場合は、通知を受領した日から起算して5日以内に、当所に対して書面により苦情を申し立てることができる。

（質問の受付）

第7条

- 仕様書等に対する質問は、次のとおり受付を行う。
- (1) 質問書の提出場所、質問に対する回答を示す場所  
本入札説明書第5条(2)に記載した場所
- (2) 質問書の提出期間  
令和4年10月6日から令和4年10月24日 16時00分
- (3) 質問の提出方法
- ① 質問書の提出は、提出場所に持参、郵送等（配達記録が残るものに限る）、電子メール又はファクシミリにより行うものとし、電報、電話その他の方法による質問は認めない。
- ② 郵送等により提出する場合は、封筒に「11月1日開札[国際航空券購入]仕様書等に対する質問書在中」の旨明記し、上記(1)宛に提出期限までに送付しなければならない。
- (4) 質問書に対する回答については、入札参加希望の各者に対して、令和4年10月27日17時までに通知する。

（調達物品等の検査等）

第8条

- (1) 落札者が入札書とともに提出した調達物品等に関する資料の内容は、仕様書と同様に全て納入検査等の対象とする。
- (2) 納入検査終了後、当該調達物品等を使用している期間中において、落札者が提出した仕様等に関する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求めることがある。
- (3) 調達物品等の検査方法等については、別冊「契約書（案）」及び別冊「仕様書」に定めるところによる。

(その他注意事項)

第9条 (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、様式－1に記載された競争参加資格を有することを証明する書類を、本入札説明書第5条(4)の申請書の提出期限までに提出しなければならない。

また封印した入札書を本入札説明書第6条(2)の入札書の提出日に提出(郵送等の場合は、本入札説明書第6条(3)の提出期限までに提出)しなければならない。なお、開札日の前日までの間において、契約職から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 競争参加資格の確認のための書類

- ① 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 契約職等は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 一旦受領した書類は返却しない。
- ④ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 入札書に関する注意事項

入札書の日付は別段の記載がない場合は、入札書の提出日を記載すること。

なお、入札書は必ず封印して提出すること。なお、申請書等は封印をせずに提出すること。

(5) 契約書の作成

- ① 契約にあたって使用する契約書は、別冊「契約書(案)」によるものとし、競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときには、遅滞なく契約書を取り交すものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、落札者が契約書の案に記名押印し、更に契約職等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において、契約職等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約職等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(6) 支払条件

別冊「契約書(案)」のとおりとする。

(7) 公的研究費の不正防止にかかる誓約書を提出していない場合は、下記からダウンロードのうえ、様式－1の申請書に添付し提出すること。

土木研究所ホームページ→調達情報→公的研究費の不正防止の取組

<http://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/antifraud/index.html>

## (独立行政法人が行う契約に係る情報の公表)

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当研究所OB）の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報（人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(注意事項)

#### 競争参加資格審査のための書類及び提出部数

競争参加資格を有することを証明するための書類は、様式－１に示す「競争参加資格技術審査申請書」としてまとめ、提出しなければならない。ただし紙入札方式の場合、正１部、副１部を提出すること。（正１部については、代表者印を押印してください。）

なお、申請書には以下の書類を含むものとする。

##### １．入札説明書第４条(２)に定めるもの

令和04・05・06年度の物品・役務における（全省庁統一資格）「物品の販売」の競争参加資格登録通知書の写し



## 競争参加資格技術審査申請書

令和 年 月 日

契約職

国立研究開発法人土木研究所

理事長 藤 田 光 一 殿

住所

法人番号

商号又は名称

代表者氏名

印

令和4年10月6日付けで入札公告のありました「国際航空券購入（電子入札対象案件）」に係る競争に参加する資格及び技術審査資料について、下記の書類を添えて申請します。

なお、当該契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 入札説明書第4条(2)に定める令和04・05・06年度の物品・役務における（全省庁統一資格）「物品の販売」の登録通知書の写し

※ 問い合わせ先

担 当 者 : ○○ ○○

所 属 : ○○○本店○○部○○課

電話番号 : (代) ○○-○○○-○○○○ [ (内) ○○○○ ]

FAX番号 : ○○-○○○-○○○○

E-MAIL : ○○○○○○.jp

※紙入札方式の場合、申請書類（添付書類を含む）は、正1部、副1部の計2部を提出すること。

# 入 札 書

一 金

円

ただし、国際航空券購入（電子入札対象案件）

国立研究開発法人土木研究所競争契約入札心得及び現場説明書等を承諾の上、入札  
します。

令和 年 月 日

住所  
法人番号  
商号又は名称  
代表者氏名  
代理人

印  
印

契約職

国立研究開発法人土木研究所

理事長 藤 田 光 一 殿

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先1：

連絡先2：

## 委 任 状

契約職

国立研究開発法人土木研究所  
理事長 藤 田 光 一 殿

私は 受任者 ○○ ○○ 印 を（復）代理人と定め、  
国立研究開発法人土木研究所の発注する  
件名「国際航空券購入（電子入札対象案件）」に関し、下記の権限を委任します  
。

記

見積及び入札に関する一切の権限

令和 年 月 日

委任者（代表者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1 ：

連絡先 2 ：

※日付は入札書（又は見積書）提出日とする。

## 紙入札方式参加承諾願

1. 発注件名 国際航空券購入（電子入札対象案件）

2. 電子入札システムでの参加ができない理由

上記の案件は、電子入札対象案件ではありますが、今回は当社においては上記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

（上記案件で使用する電子くじ番号 \*\*\*）  
（※土研注：電子くじ番号は001から999の3桁のお好きな数字を「\*\*\*」へ記載してください。なお提出の際は青色箇所の注釈は削除ください。）

令和 年 月 日

住 所

氏 名

契約職 国立研究開発法人土木研究所理事長 藤田 光一 殿

---

上記について承諾します。

令和 年 月 日

---

殿

契約職

国立研究開発法人土木研究所

理事長 藤田 光一

## 申請様式

---

件名: 【質問書】〇〇〇業務について

下記業務について、質問します。

件名: 〇〇業務

住所 〇〇〇

商号又は名称 〇〇〇

代表者氏名 〇〇〇

担当者部署・氏名 〇〇〇

回答先アドレス 〇〇〇

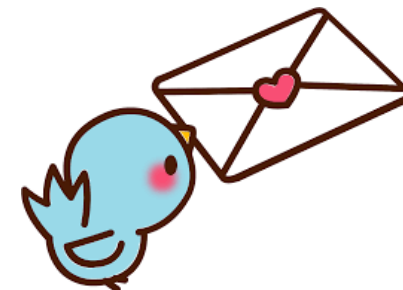
〔質問事項〕

1.

2.

3.

# 入札情報配信メールについて



土木研究所（つくば）では、入札公告の情報をメールで、お知らせしております。

公告日に、登録されたメールアドレスに配信します！

ご登録は、下記URLにてご確認願います。



[www.pwri.go.jp/jpn/procurement/mail-announce/index.html](http://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/mail-announce/index.html)

